

資料

# 合志市集中改革プラン

(平成28年度～平成31年度)

【第3期】

平成28年3月

合 志 市

## 目 次

はじめに	1
1. 事務・事業の見直し	2
2. 行政組織・機構の再編、見直し	3
3. 公共施設管理の公民連携への推進	5
4. 定員管理と給与の適正化	6
5. 効率的で効果的な行財政運営	7
6. 地方公営企業の経営健全化	10
7. 職員の人材育成・能力の向上	11
8. 市民等による協働・参画	11

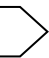
## はじめに

合志市集中改革プランは、第2期（平成23年度から平成27年度まで）における実施状況を検証し、合志市行政改革大綱に掲げた内容から、取り組むべき事項を、市民に分かりやすく明示することを基本に策定しました。

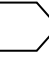
また、集中改革プランは、毎年度その取り組み状況を検証し、必要に応じた改善等を行って次年度以降の取り組みに活かすとともに、実施状況や改善内容についてはホームページ等によって公表していきます。

## 1. 事務・事業の見直し

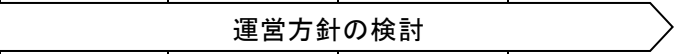
### (1) 行政評価システムの効率的運用

担当課	企画課		関係課		全課
実施概要	施策や事業についてその目的を明らかにするとともに、その達成状況を評価し、今後の実施計画や予算編成に反映させるため、行政評価システムを効率的に運用します。				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
	システム運用 				
期待する効果	◇政策体系に基づいた事務事業の整理による、目的の明確化 ◇評価結果を公表することによる、行政の透明性向上				
参考：第2期集中改革プランまでの実績 【平成18年度】 ①合志市総合計画の策定と計画に連動した行政評価システムを構築。 ②施策評価と事務事業評価に基づいて、PDCAサイクルによる進行管理の実施。 ③議会と総合政策審議会による施策の外部評価の実施。					

### (2) 事務事業の見直し

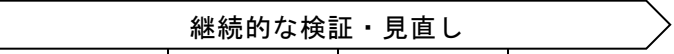
担当課	企画課		関係課		全課
実施概要	「行政が行うべきか」「受益と負担の公平は確保されているか」など行政評価システムを活用し、引き続き事務事業の再編・整理、廃止・統合等を行ないます。また、成果や効率性の観点から所期の目的を達成した事務・事業については、廃止・縮小や類似する事業と統合します。《平成26年度の一般会計分の事務事業698件を5年後に1割減少させる》				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
	事務事業の整理・統合 				
期待する効果	◇事務事業の再編・整理、廃止・統合等による成果向上と事務効率化				
参考：第2期集中改革プランまでの実績 【平成18年度】 876件 【平成22年度】 776件 【平成26年度】 698件					

(3) 学校給食施設の効率的な整備及び運営

担当課	学校教育課		関係課	総務課	
実施概要	<p>自校方式による単独調理場については、施設の老朽化及び給食調理のドライ方式への移行が求められている一方、正規調理職員の退職等に伴う非常勤調理職員を含めた調理職員の人員配置等の問題があります。</p> <p>今後、分離新設校の検討と併せて給食施設の適正な規模・配置と運営について検討を行います。</p>				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
					
期待する効果	◇方針に沿った計画的な人的対応や、業務委託等による経費の削減				
<p>参考：第2期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成21年度】 教育委員会報告と議会決議に沿って、給食センター建て替えの方針を決定しました。</p> <p>【平成24年度】 給食センターの建て替えを完了し、2学期から新給食センターで給食提供を開始しました。</p> <p>【平成25年度】 学校給食のあり方庁内検討会を立ち上げ、今後のあり方について調査研究を開始しました。</p> <p>【平成26年度】 学校給食のあり方庁内検討会の検討結果の保護者説明会を行い、意見の集約を行いました。</p>					

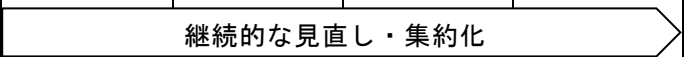
2. 行政組織・機構の再編、見直し

(1) 組織の見直し

担当課	総務課		関係課	全課	
実施概要	<p>庁舎の統合や社会保障・税番号制度に伴う業務改革基本方針により、住民にわかりやすく、きめ細やかな行政サービスができるような施設や組織への見直しを行います。</p>				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
					

期待する効果	◇的確な住民サービスの提供 ◇住民満足度の向上
参考：第2期集中改革プランまでの実績 <b>【平成19年度】</b> ・平成19年4月に組織見直しを行いました。 （8部局31課等70係等⇒8部局23課等40班） <b>【平成20年度】</b> ・平成20年4月に一部班名の変更を行いました。（組織改編無し） <b>【平成21年度】</b> ・平成21年4月に一部班の新設を行いました。 （8部局23課等40班⇒8部局23課等41班） <b>【平成22年度】</b> ・平成22年4月、会計管理者を設置しました。（組織改編無し） ・平成22年7月に一部組織見直し（課改編）を行いました。 （8部局23課等41班⇒8部局24課等42班） <b>【平成24年度】</b> ・平成24年4月に組織見直し（部・班改編）を行いました。 （8部局24課等42班⇒8部局等24課等44班） <b>【平成26年度】</b> ・平成26年4月に一部組織見直し（課・班改編）を行いました。 （8部局等24課等44班⇒8部局等24課等45班） ・「合志市社会保障・税番号制度に伴う窓口業務改善支援業務委託」により、現行業務、現行システムの分析を行い、問題点・課題を整理しました。 <b>【平成27年度】</b> ・平成27年4月に一部組織見直し（課・班改編）を行いました。 （8部局等24課等45班⇒8部局等27課等46班）	

(2) 業務の見直し

担当課	総務課	関係課	全課		
実施概要	組織の見直しとあわせ、BPRの手法を活用した業務手法の見直しやICTの活用による効率的な業務手順の構築や業務の集約化を行い、業務手順のうち受付、入力業務などについては民間委託等公民連携手法を活用することで、業務の効率化を図ります。				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
					

期待する効果	◇効率的な行政運営 ◇職員の業務効率の向上
--------	--------------------------

### 3. 公共施設管理の公民連携への推進

#### (1) 業務委託の推進

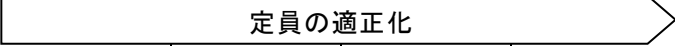
担当課	施設の所管課	関係課	財政課		
実施概要	直営で管理する施設について、嘱託・臨時職員の活用や業務の委託を推進してきましたが、今後もサービスの向上や人件費等の節減、施設の長寿命化を図る観点から、業務を検証し民間への包括的委託と指定管理者制度の導入を進めます。				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
	民間への包括的委託の推進				
期待する効果	◇施設運営の効率化と住民サービスの拡充 ◇施設維持費の削減				
参考：第2期集中改革プランまでの実績					
【平成23年度】					
上下水道課については、「お客様センター」を民間委託し、窓口業務を開始しました。					
【平成25年度】					
指定管理者制度を導入した4施設（ふれあい館、老人憩の家、みどり館、ユerpレス弁天）の指定更新を行いました。					

#### (2) 公共施設の管理

担当課	財政課	関係課	施設の所管課		
実施概要	公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点で総合的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」及び各個別計画を策定し、施設の長寿命化や、更新、統廃合など計画的な管理を行い、財政負担の軽減及び平準化を図ります。また、施設の更新などに際してはPPP/PFIの活用についても検討します。				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
	公共施設等総合管理計画策定	個別計画の策定	計画に基づく管理		
期待する効果	◇施設の集約化、複合化、統廃合 ◇財政負担の軽減、平準化 ◇施設の長寿命化				

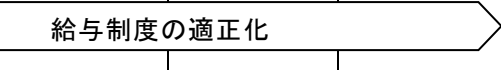
#### 4. 定員管理と給与の適正化

##### (1) 職員定員の適正化と公表

担当課	総務課	関係課	全課		
実施概要	<p>定年退職等や業務の状況を踏まえ、採用職員数の平準化に取り組み職員定員の適正な管理を行っていきます。</p> <p>また、人口増に伴う各種事業の拡大、地方分権改革の進展、県からの権限委譲による地方自治体の担う役割の拡大化、新たな国の方策に伴う事業など、地方自治体を取り巻く環境の変化は業務量の増加に繋がっている状況です。</p> <p>このような状況に柔軟に対応し、更に住民サービス及び住民の福祉が維持向上できるような適正な定員管理に努めます。</p>				
取り組み スケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
					
期待する効果	<p>◇市民サービスの維持、向上</p> <p>◇人件費の抑制</p>				
<p>参考：第2期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成18年度】 341人</p> <p>【平成26年度】 313人</p> <p>【第1期】 平成18年度 341人 → 平成22年度 320人 (▲21人)</p> <p>【第2期】 平成22年度 320人 → 平成26年度 313人 (▲7人)</p> <p>【他自治体との比較】</p> <p>①国の定員管理調査による類似団体との比較（一般行政職員数での比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 類型Ⅱ－1</li> <li>・ 平成26年度 一般行政職職員数 214人、人口1万人当たり職員数 36.81人</li> <li>・ 人口に対する職員数が少ない団体として、全国類似団体 198 団体中上位 7 番目に位置しています。(類団平均 53.52 人)</li> </ul> <p>②熊本県要覧による県内自治体との比較（全職員数での比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内各自治体の人口千人当たり職員数としては、45 自治体の中で、最も少ない 5.4 人となっています。(県内平均 13.3 人)</li> </ul>					



(2) 給与制度の見直し

担 当 課	総務課	関 係 課	全課		
実施概要	<p>人事院勧告と国の制度を踏まえ、常に給与の適正化に努めるとともに、職員の意欲と能力を引き出すため、業績等に応じた適正な評価をし、それを反映する給与制度の運用を行ないます。</p>				
取り組み スケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
					
期待する効果	◇給与の適正化				
<p>参考：第2期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成18～19年度】          国の給与構造見直しに準じ、平成18年4月1日付けで給料表を見直しました。          また、平成19年4月1日付けで「勸奨退職時特別昇給制度」を廃止しました。</p> <p>【平成23年度】          平成23年度人事院勧告では、給与見直し勧告がなされ、給料月額の見直し改定を行ないました。</p> <p>【平成26年度】          平成26年人事院勧告、また県人事委員会勧告に伴い、給料、勤勉手当等の引き上げ改定を行いました。</p>					

5. 効率的で効果的な行財政運営

(1) 適正な課税と徴収対策

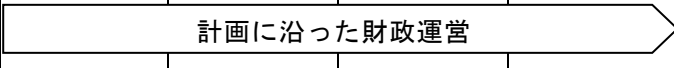
担 当 課	税務課	関 係 課	各種徴収関係課
実施概要	<p>市税は、行政サービスが安定的に提供できるための貴重な財源です。市民と密接に関わるものであることから、経済情報の推移、番号制度利用事務や税制改正に注視し、税制に関する広報等に積極的に取り組み、市民の理解が深まるよう努めます。</p> <p>また、今後の個人番号カードの取得状況により、コンビニエンスストアでの証明書交付の実施時期を検討し、利便性の向上に努めます。</p> <p>徴収対策としては、口座振替の推進を強化し、新規滞納者に早期着手し、税負担の公平性の観点から、適正な納税指導と積極的かつ徹底した滞納整理に努めます。また、各種徴収関係課と連携し、引き続き合同徴収を実施することで、収納事務の効率化を図ります。</p>		

取り組み スケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
	適正な課税・滞納整理等の強化				
期待する効果	◇市税の適正な課税 ◇収納率向上				
参考：第2期集中改革プランまでの実績 【平成26年度】 コンビニ収納を開始しました。 【平成27年度】 高額滞納者等への差押、搜索等の滞納処分を強化しました。					

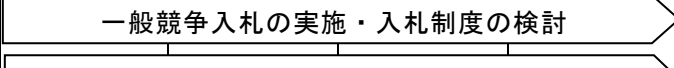
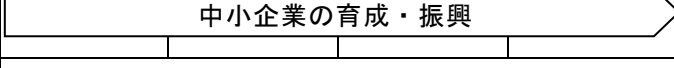
(2) 受益者負担等の見直し

担当課	全課		関係課		なし
実施概要	受益者負担の原則に基づく負担等の適正化を踏まえ、その目的、性質、効果、公平性の観点から見直しを必要に応じて行います。 また、支払者の利便性を図る観点から、収納環境の整備を検討します。				
取り組み スケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
	受益者負担の見直し・実施				
期待する効果	◇各種使用料や手数料の適正化 ◇収納率向上				
参考：第2期集中改革プランまでの実績 【平成19年度】 平成20年3月に「合志市使用料手数料一覧」の整備を一部行うとともに、教育委員会による「使用料減免内規」の見直しを行いました。 【平成20年度】 平成21年3月に「合志市使用料手数料一覧」を修正しました。 【平成24年度】 生涯学習主催講座の大人の受講料1,000円を2,000円に改定しました。					

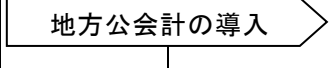
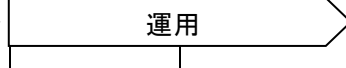
(3) 財政計画に沿った財政運営

担当課	財政課		関係課	全課	
実施概要	<p>第2次総合計画の策定に伴い、平成27年度に市財政計画の見直しを行いました。今後はその財政計画に沿った事業の展開や経費の抑制等を図り、健全な財政運営を進めます。</p> <p>また、特別会計についても各会計の適正な運営を図り、健全な財政運営に努めます。</p>				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
					
期待する効果	<p>◇計画に沿った財政運営</p> <p>◇住民に分かりやすい財政目標と財政指数の明確化</p>				

(4) 入札制度の検討

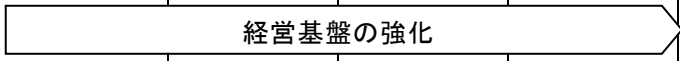
担当課	財政課		関係課	全課	
実施概要	<p>公共工事の公正な競争性と透明性を確保するとともに、地元中小企業の育成・振興を図りつつ、総合評価方式を含めた入札制度を引き続き検討していきます。</p>				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
					
					
期待する効果	<p>◇入札の公正な競争性と透明性の確保</p> <p>◇地元中小企業の育成と振興</p>				

(5) 地方公会計の整備

担当課	財政課		関係課	全課	
実施概要	<p>固定資産台帳を含む統一的な基準による財務書類等を作成し、財政運営等に活用します。</p>				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
					
期待する効果	<p>◇財政マネジメントの強化</p>				

## 6. 地方公営企業の経営健全化

### (1) 経営の基盤強化

担当課	上下水道課	関係課			
実施概要	<p>公営企業が住民生活に密着したサービスを将来にわたり安定的に継続するために、経営基盤強化に取り組みます。</p> <p>上下水道料金については、経費の削減や経営の合理化を進め、適正な使用料について検討します。</p>				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
					
期待する効果	<p>◇業務の効率化</p> <p>◇経営健全化</p>				
<p>参考：第2期集中改革プランまでの実績</p> <p><b>【平成18年度】</b> 平成18年11月から開閉栓業務について、民間に委託しました。</p> <p><b>【平成19年度】</b> 上下水道料金の改定について下水道運営審議会に諮問しました。平成20年2月よりコンビニ収納システムを導入しました。</p> <p><b>【平成20年度】</b> 使用開始・休止受付業務の民間委託を検討しました。</p> <p><b>【平成21年度】</b> 平成21年4月から使用開始・休止受付業務について民間委託しました。収納と滞納整理業務について民間委託を検討しました。</p> <p><b>【平成24年度】</b> 平成24年度当初から、受付窓口業務(上下水道お客さまセンター)をはじめ、検針業務、開閉栓業務、台帳入力業務、滞納整理業務等、料金徴収に係る包括的な事務を民間事業者に委託しました。</p> <p><b>【平成25年度】</b> 平成25年4月1日、改正下水道条例の施行により、平成25年5月分の請求(4月使用分)から改定後の下水道使用料の徴収を開始しました。</p>					

## 7. 職員の人材育成・能力の向上

### (1) 人材育成の推進

担当課	総務課	関係課	全課		
実施概要	<p>「人材育成基本方針」による、人事制度と研修制度の連携のもと、企画能力、情報収集能力などの総合的な能力を持つ、地方分権の担い手にふさわしい人材を育成します。</p> <p>また、地方公務員法の改正による人事評価制度の導入義務化に伴い、制度内容の精査を行い、改正内容に即した運用を行ないます。</p>				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考
期待する効果	◇職員の執務能力の向上と意識改革				
<p>参考：第2期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成18～19年度】</p> <p>平成19年8月から課長級の庁内検討委員会で「人材育成基本方針」の策定に向けた検討と「人事評価システム」構築に着手しました。</p> <p>【平成20年度】</p> <p>庁内検討委員会内に作業部会を設置し詳細に検討しました。</p> <p>「人事評価」については、10～11月の職員研修と12～1月の評価試行によって、職員への浸透を図りました。</p> <p>【平成21年度】</p> <p>8月と3月の評価者研修と9～12月の評価試行によって、職員への浸透を図りました。</p> <p>【平成24年度】</p> <p>平成24年度より人事評価制度の本格導入を行いました。</p>					

## 8. 市民等による協働・参画

### (1) 自治基本条例の活用

担当課	企画課	関係課	全課		
実施概要	<p>自治基本条例の理念に基づくまちづくりへの参画や協働のルールを整え、市民と市議会、市の執行機関によるまちづくりを推進します。</p> <p>市民の潜在的な特技や知識を、広く活用するシステムの構築を引き続き検討します。</p>				
取り組みスケジュール	H28	H29	H30	H31	備考

期待する効果	◇自立した地域社会の実現
<p>参考：第2期集中改革プランまでの実績</p> <p>【平成22年度】</p> <p>合志市ふるさとサポーター設置要綱を策定しました。</p> <p>地域と市長のふれあいミーティングを実施しました。</p> <p>【平成23年度】</p> <p>合志市人材（財）バンク設置要綱を策定しました。</p> <p>まちづくり事業提案制度を制定しました。</p> <p>合志市ボランティア表彰実施要綱を策定しました。</p> <p>【平成27年度】</p> <p>合志市まちづくり団体等支援事業補助金交付要綱を策定しました。</p> <p>合志市ふるさと大使設置要綱を策定しました。</p> <p>合志市こうし元気隊設置要綱を策定しました。</p>	

**参考**

合志市の主な公の施設

施設の分類		主な施設名称等
レクリエーション・スポーツ施設	競技場等  体育館  レクリエーション施設	合志市総合運動公園、合志市栄グラウンド、合志市合生グラウンド、合志市上生グラウンド、合志市みずき台グラウンド、合志市中央運動公園グラウンド、合志市黒石公園グラウンド、合志市泉ヶ丘テニスコート、合志市みずき台テニスコート、合志市福原グラウンド、合志小跡グラウンド  合志市総合体育館、合志市泉ヶ丘体育館、合志市栄体育館、合志市西合志体育館、合志市妙泉寺体育館、合志市武道館、  合志市総合健康センター「ユーパレス弁天」
産業振興施設		合志市農業総合センター、合志市市民農園
基盤施設	大規模公園  上下水道施設  市営住宅	合志市ひまわり公園、妙泉寺公園、弁天山公園、ふれあい緑地、竹迫城跡公園、蛇ノ尾公園、飯高山公園、元気の森公園  水道施設（配水池14箇所、水源地24箇所）、工業用水道施設（配水池1箇所、水源地2箇所）、汚水処理場（上生川クリーンセンター蘇水苑、農業集落排水浄化センター清流館、塩浸川浄化センター）  市営住宅（竹迫、栄、西沖、原口、原口下、新古閑、新迫、坂下、日向、合生、南原、御代志、漆崎団地、合生団地、桑木鶴団地、石立団地、サン・ヒマワリあいおい、合志中央団地）18箇所
文教施設	市民センター  公民館等  図書館  資料館  その他  総合施設	合志市須屋市民センター（支所）、合志市黒石市民センター、合志市御代志市民センター  合志市中央公民館、合志市泉ヶ丘市民センター公民館、合志市野々島公民館、合志市人権ふれあいセンター、合志市合生文化会館、  合志市西合志図書館、合志市ヴィーブル図書館、合志市泉ヶ丘市民センター図書館  合志市西合志郷土資料館、合志市合志歴史資料館  合志市文化会館、合志市三つの木の家  ※1 合志市総合センター「ヴィーブル」（中央公民館・図書館・総合体育館・文化会館・歴史資料館・福祉会館）  ※2 合志市泉ヶ丘市民センター（支所・児童館・公民館・図書館）
保健・社会福祉施設	福祉センター  老人憩の家  児童館	合志市保健福祉センター「ふれあい館」、合志市福祉センター「みどり館」、合志市福祉会館、合志市ふれあい館子育て支援センター  合志市老人憩の家  合志市東児童館、合志市西児童館、合志市泉ヶ丘市民センター児童館